

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

【開催状況】

地域振興局	回数	開催日
佐久	第1回	平成29年8月10日(木)
上田	第1回	平成29年8月29日(火)
諏訪	第1回	平成29年7月26日(水)
	第2回	平成29年10月25日(水)
上伊那	第1回	平成29年7月13日(木)
	第2回	平成29年10月17日(木)
南信州	第1回	平成29年8月8日(火)
木曾	第1回	平成29年7月13日(木)
松本	第1回	平成29年8月31日(木)
北アルプス	第1回	平成29年9月27日(水)
長野	第1回	平成29年11月2日(木)
北信	第1回	平成29年7月12日(水)

平成 29 年度 みんなで支える森林づくり佐久地域会議 議事録

1 開催日時 平成 29 年 8 月 10 日 午後 2 時 ～ 4 時 3 0 分

2 開催場所 佐久合同庁舎 4 0 1 号会議室

3 出席者

【委員】

井出高明委員 小山とも子委員 山口知則委員 油井郁恵委員（座長）
由井正隆委員（座長代理） 以上 5 名出席

【事務局】

井出英治（佐久地域振興局長） 小島和夫（林務課長）
三石和久（林務係長） 木次勲（林産係長） 山口知裕（普及係長）
丸山基久（治山林道係長） 百瀬直孝（治山係長）
坂口修（鳥獣対策専門員） 春日一幸（森林保護専門員） 柳澤亜紗美（主事）

4 司会進行 小島和夫（林務課長）

5 あいさつ 井出英治（佐久地位振興局長）

6 委員及び事務局紹介

7 座長選任 油井郁恵委員を座長に選任
由井正隆委員を座長代理に選任

8 会議事項

(1) 平成 29 年度事業計画及び平成 28 年度事業実績について

- 資料 1 により三石林務係長説明
- 質疑・意見等

小山委員

- ・ 新聞にも掲載されていたが森林税事業としての搬出間伐が進まないのは何故か。

事務局（小島林務課長）

- ・ 森林税事業として、搬出をしたものはないが、佐久地域は昔から「材を切ったら出す」というスタンスが出来ており、カラマツ材の需要（合板、土木用材等）が増える中、間伐材の搬出実績は上がっている。税事業の対象となる里山について、他の事業で実施した部分もある。

小山委員

- ・ 佐久地域では、搬出にあたり、森林税事業はあまり必要ではないということか。

事務局（小島林務課長）

- ・ 集約化等による事業面積が 5 ヘクタール以上の箇所については国庫補助事業で実施し、森林税事業は、小規模所有者を 1 ヘクタール以上にまとめたような箇所を実施し

ているが、こうしたところは、広葉樹が入り混じっており、使えるものが少なく、切捨て作業になっているところが多い。

小山委員

- ・ 佐久管内では、税事業としては進んでいないが、全体的に見れば搬出は進んでいるという中で、搬出が進まないという税制研究会の指摘について、どう考えているか。

事務局（小島林務課長）

- ・ 佐久・上田管内で搬出が進んでいる要因としては、他の地域に比べ山の傾斜が緩く、林内の路網がかなり整備されていること、が挙げられる。他の地域は、こうした条下に恵まれていない、1箇所の森林所有者が数十人に上りかつ不在地主が多くとりまとめに苦勞している、などの理由で、搬出が進んでいない面がある。こうしたところでは、国庫補助事業は使いづらいので、県独自の支援策がないとなかなか進まないのではないか。

(2) 森林税 10年間の総括について

- 資料2により三石林務係長説明
- 質疑・意見等

由井委員

- ・ 貴重な財源を繰り越すことは、県民から一番批判される点だと思う。この要因を考える時、森林税事業は、間伐に特化して考えてきたが、長野県、特に佐久地域の森林は50～60年生に達し、間伐というよりも主伐の時期に入っており、もう、間伐に主眼をおいた事業を推進していくことに無理があるのでは、という感がある。今まで間伐を繰り返し、主伐を先送りにしながら林業を進めてきたが、ここまで来れば、伐期を迎えたところは伐って利用し、また植えるという林業本来のサイクルに舵を切るべきではないか。
- ・ 自分で事業をやっている感触では、皆伐で終わり、という抵抗があるが、皆伐後補助金等を利用して植え直してお返しする、とえば、かなり所有者は乗ってきてくれる。
- ・ 一方で、補助金の枠、苗木の入手、シカ害対策等、なかなか主伐後の再造林が進まない要因があり、こうしたネックの解消を森林税で検討すれば有効に使われるのではと思う。

事務局（小島林務課長）

- ・ この地域は主伐期に入ってきており、再造林の担保が大きな課題。補助金だけではなく、苗木の確保、獣害対策、道の問題もあり、その辺をトータルで考える必要がある。カラマツ地帯である東信地域はかなり主伐を意識しているが、地形や気候条件が厳しい他のでも、主伐しなければ、という声は出てきている。

由井委員

- ・ 森林が豊かな長野県が林業県として生きていこう、という施策が打ち出されているが、国の制度だけでは、森林整備、木材利用を推進するには不足ではないか。
- ・ 県民から頂いている税を、長野県独自の制度を作って、長野県の林政をしてみると、というような先進的な利用をすれば、長野県の森林税は有効に使われているという話になる。
- ・ 特に皆伐後の再造林を進めるためには、国の予算だけでは長野県のこれからの政策は

出来ない。県独自に主伐・再造林考えることで、森林資源を維持し持続可能な林業が出来るのではないか。

事務局（小島林務課長）

- ・ 地形、気候等から見て、長野県の林業は全国レベルでは不利であり、全国一律の制度下で同じことをやっていると賄えない、という感はある。

油井委員（座長）

- ・ 何十年もかけて育てた木を伐採・再造林するとき、そこで大きな負担が生じれば、伐るべき時に伐れないことになる。今の由井委員の意見はとても貴重だと思う。

事務局（小島林務課長）

- ・ カラマツ材は、合板から始まり建築材としてもかなり認められ、やっと動くようになってきた。ここがチャンスであり、うまく考え方を変える必要を感じている。

井出委員

- ・ アンケート結果では、市町村（議会）は、災害防止を上位に挙げており、こうした面に使うことが必要ではないか。
- ・ たくさん課題があるが、「更新」、特に佐久はそうだと思う。
- ・ 今のペースで更新していくと、村全体で100年かかる計算になり、もっと進めたいが、ずっと続けるとなれば、村の財政では限度があり、非常に頭が痛い。
- ・ 従事者、後継者の確保も課題、せっかく林業が上向きに来ているが、人が足りない、個人所得も低い。新規雇用を行った事業体への助成や、資格を取る場合の補助はあるが、ある程度の間個人所得の補償なども考える必要があるのではないか。
- ・ 農業に比べ、バックアップが薄いと感じている。林業の方が深刻であると思っており、日本全体で考えなければとても解決できる問題ではないと思う。

由井委員

- ・ 森林税の制度設計の時に、少し高いレベルで設計をし過ぎたのではないか、そのために使いにくい制度になっているのでは、という気がする。カラマツが用材としてしっかりと位置付けられてきている今こそ、国の補助金と独自に集めた森林税を有効活用して、森林整備を進めるチャンスではないか。チャンスでありながら使われていないと取沙汰され、非常に悲しい思いをしている。

事務局（小島林務課長）

- ・ 当初はまだ間伐を必要とする手遅れ林分があり、特に里山に多かったということから、一期目は成果を上げたと思うが、二期目にそれを引きずってしまった感はある。
- ・ 東信地域は、木材生産、主伐へシフトしつつあったが、他の地域はそこまではなかなか、という状況で踏み切れなかった部分もあったかと思うが、頂いたご意見を繋げ、次に活かして参りたい。
- ・ なお、国の補助金は、予算が漸減する中、なかなか確保が難しいというのが実態。

(3) 今後の森林づくりに向けて

- 資料2により三石林務係長説明
- 質疑・意見等

由井委員

- ・ 手つかずの里山が相当数あり、里山整備は森林税の中で重要なポイントだと思うが、小規模な所有者をまとめ、森林整備の働きかけをすることが非常に難しくなっている。里山整備にこだわり、森林税のメインにすることはかなり厳しいという気がする。10年前であれば、まだ山を分かるお年寄りがいたが、ほとんどがリタイヤしており、多くの所有者をたどり、現地を確認、同意を得て森林整備を進めることは非常に厳しいというのが、事業を行う中での実感。

井出委員

- ・ 相続放棄や不在地主が増え、団地の中が虫食いになってしまうことが多々ある。その辺まで踏まえて、どう山づくりをして行くのか、ということ。

小山委員

- ・ 私の地元では、戦前からの共有林を組合組織にしてあり、昨年、主伐・再造林を行った。一方、個人持ちの小さな山では、自分の山がどこにどのくらいあるのか分からない、という状況。これからどう山を維持・管理するのか、それが今後の災害防止や環境面に結びつく大事なことだと思う。
- ・ 森林税はあまり狭い範囲にハードルを高くせず、ある程度臨機応変というか、何年か先に大きな問題が起きた時に見直して使えるようにしていけばいいのではないかな。

由井委員

- ・ 小規模所有者をまとめる作業そのものが大変、この作業が出来上がれば、いくらでも仕事は出来るが、これが出来ない。里山整備がどうしても必要だというのであれば、それに対する対策、事前準備を考えないとだめ。個人情報の問題もあり、民間に任せおくことは、労力、費用等の面で無理だと思う。

事務局（小島林務課長）

- ・ 林地の所有問題は大きな課題であり、深刻に意識している市町村長さん方が多い。
- ・ 来年から、林地台帳制度の運用が始まるので、事業に役立てばいいと思っている。
(林地台帳制度について説明)

井出委員

- ・ 台帳整備は補助金等で対応できるが、後のメンテナンスが大変。

由井委員

- ・ 治山事業で5千haの整備が必要とされているが、所有権、所有界をしっかりと押さえなくても実施は可能なのか。所有者は確実にすべて掴めているという意味か。

事務局（百瀬治山係長）

- ・ 治山事業は、保安林指定が前提、森林所有者の同意も得る必要がある。
- ・ 航空レーザー測量のデータから算出したものであり、参考にして進めることになる。
(航空レーザー測量について説明)

(4) 今後の森林づくり改善の方向性について

- 資料2により三石林務係長説明
- 質疑・意見等

由井委員

- ・ 市町村が事業主体となる森林づくり推進支援金について、税制研究会の席上、県の関与が少ない等の議論がされているが、本来、地域の森林は地域で考えるものであり、地域に一番近い市町村が、地域の要望を踏まえ、自主的に事業を行える仕組みが必要ではないか。そうすれば、県民の理解も高まり、森林税の価値もずっと高まると思う。

井出委員

- ・ 長野県の森林を守り育てるには、森林税が必要だと、災害防止、環境、景観等のための森林整備だということがもっと目に見えなくてはならない。それには使う側も市町村も、責任を持ってPRし、もっと県民に見えるような取組みをすべきではないか。
- ・ 説明、PRが不十分だと、国の森林環境税と二重課税ではないか、と言われかねない。

由井委員

- ・ 市町村への交付額を、人口や山の面積等による一律配分プラス各市町村で自主的に考えた必要性の高い事業に配分するようにできないか。

事務局（小島林務課長）

- ・ 国が導入を検討している森林環境税の対象事業がどう出てくるかで、森林税の使い道も変わってくる可能性がある。国の制度で出来ない部分を県が自由度を持ってやることで、独自性、特色を出すことに繋がるのではないかと。

小山委員

- ・ この会議に出席するにあたって県のHPを見てきたが、資料が膨大で、一般には理解できるものではない。もう少し分かりやすく納得出来るように、また課題や反省点も分かるように、これなら協力しなきゃ、と思えるような県民目線の資料提供が必要であると思う。
- ・ 森林や環境が如何に大事か、というのは一般住民の意識の中にあり、県民アンケートでも多くの方が必要性を認めているので、それに応えるような形でやっていきたい。

事務局（三石林務係長）

- ・ 配布した見開きのパンフレットが解りやすいと思うので、このような資料を県HPに載せるよう伝える。（パンフレットの内容を説明）

由井委員

- ・ 今後、主伐・再造林移行していく、今後の森づくり改善の方向性の中にこういう言葉があるべきだと思う。

山口委員

- ・ 担い手という部分に大きな課題がある。林業に携わりたいという若者が多い一方で、生活が出来ない、山が好きだけど働けない、と諦めて違う分野に就労するといった若者たちも現場で見ている。継続して林業で働ける仕組みづくりを考えてほしい。

事務局（小島林務課長）

- ・ 大変大きな課題である。林業従事者の平均年齢は下がっているが、定着率がよくない。作業の合理化、コストの低減に努めているが、現状の材価、経済情勢制度の下で給与を飛躍的に上げるとことは非常に難しい。先程、何年間かは収入の補償ができるよう

な制度が必要との意見を頂いたところであり、ハードルが高いが、検討させて頂きたい。

小山委員

- ・ 森林税は県民一人あたり 500円というが、500円×家族数と誤解されている感がある。納税者一人につき 500円、ということが分かるような説明をお願いしたい。
- ・ 住民は、災害への危機感を持っている。一番身近な市町村がこうした所に使っている、というようなことが分かってもらえればと思う。
- ・ 森林税の議論は、森林が国民・県民の大事な財産、ということを理解してもらい、ひとつのチャンスでもあるのかなと思う。

事務局（小島林務課長）

- ・ こうした面を県民に知ってもらうことで理解が生まれて、税事業の使途等への意見を引き出せるひとつの材料になる。

由井委員

- ・ 国がH30 導入に向け検討している森林環境税が、明らかな増税であっても認められるということは、国民の多くのが森林の大切さを大分認識してきている、という証明になる。
- ・ 大事な森林を守り育てていくのは市町村であり、本来、市町村にこそしっかりした林業担当者がいて、地域の森を育て、活用するというところで、初めて地域が良くなると思うが、専任の担当者が何人も置かれているところはわずか、というのが現状。
- ・ そのため、県の森林税も国の環境税も導入して、しっかりとリードしていかなくてはいけないのではないかと。森林税が無駄だと言われることは論外。

事務局（三石林務係長）

- ・ 税事業では、子供たちへの「木育」に取り組んでいるが、今後の木材利用の推進に向けたアイデア等があればご意見をいただきたい。

由井委員

- ・ 北相木村の若い人たちが、地元のカラマツ材を家具に使うということで真剣に組織を立て上げて動き始めていると聞いているが、どういう状況か。

井出委員

- ・ 地域の木材をどうにか使わなくては、という考えで立ち上げたもので、施設整備やセールス等バックアップしているが、現実はなかなか厳しく、正直言って生活出来るわけではない。建築材だけではなくこういう世界もある、というところでは一歩でも進めたのではないかと。

由井委員

- ・ 佐久穂町では、山村に住んでいながら山仕事を全然知らない、地元の仕事を地元の子供たちに伝えなければ、都会に出て行ってしまい、地元滞留率が上がるはずがないという視点から、小学生を対象に伐採現場の見学、林業機械の体験等を行っている。
- ・ 税事業である「木育」によって、地元就職したいという子供が一人でも二人でも現れてくれれば成果があったということになる。やらないことには何も始まらないので、結果は恐れずとにかく前に進みましょうということ。

事務局（小島林務課長）

- ・ これは学校では出来ないこと、こうした地域の方の活動は非常にありがたいこと。時間はかかるかもしれないが、そうやって裾野を広げていくことが大切。

山口委員

- ・ 地元の方の理解、協力ももちろん重要ですが、県外の方にも、私たちが大事にしている山ですよということを観光、セラピー等と併せてPRし、その場所に来たいというようなところが増ればと思う。

由井委員

- ・ 長野県は林業県とともに山岳観光県であり、多くの方が山で安全に楽しんで頂ける、これは重要なこと。

小山委員

- ・ 山の日も出来たことなので、それを森林への理解を深める一つの材料としては。

油井座長

- ・ 本日は、貴重な意見を多数いただいた。今後の制度設計、事業実施に反映できるよう、事務局に御配慮願いたい。

9 座長退任

10 閉会

平成29年度 第1回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 平成29年8月29日(火) 9:30 ~ 11:00

開催場所 上田合同庁舎202号会議室

出席委員	座長	長和町役場 産業振興課長	金山睦夫
	委員	信州上小森林組合 参与	石井公彦
		上小木材青壮年団体連合会 会長	田中雄介
		上田商工会議所 事務局長	矢ヶ崎雅哉
		東信教育事務所 生涯学習課長	滝沢克子
		上小地区生産森林組合連絡協議会 会長	山越好太郎

事務局 上田地域振興局副局長 山本晋司
林務課長 井上和幸、企画幹 志水良一、副参事 菊池一浩、課長補佐 千村広道
鳥獣対策専門員 開藤伸明、担当係長 池田玲子、技師 下坂周示

会 議

- (1) 今後の森林づくりの方向性(森林づくり県民税のありかた)について
- (2) 長野県(上田地域)の森林づくりについて

【会議での主な意見】

- ・ 森林税事業は国庫補助事業の嵩上げに用いられるようになってから、制約が多く現場でも使いづらくなっている。
 昨年のこの会議で、見てもらった整備が進まない里山を見てもらえば分かる。畑や人家に近い所有者は高齢化で気合だけでは手入れできない。
- ・ 地域の人たちが身近でみられる山が整備できるようになればありがたい。
- ・ 木の利用としてバス停のベンチなどを税事業で作って置くのはどうだろうか。

- ・ どうして4億9千万円も税が使われずに残っているのか、一般の県民からは到底理解できない。補助金を申請して事業を実施するには苦労があると思うが、余っているなら教育へ振り向けてほしい。
- ・ 身近なところで森林の必要性を感じる機会が少ないのではないか。
- ・ 嫁いで30年近くなり実家に山があることが分かっていたが、どんな補助がありどのように整備するのが良く分からない。もっと、補助事業の内容や使い方を知らせるように努力することが大事だと思う。
- ・ 子供たちに農業体験のように林業も体験されることが必要だと思う。南信で学校が体験授業を実施するのに関わったことがあるが、一人当たり2,500円も払って森林体験を実施している学校もあった。
- ・ 中学生には環境関連や技術での木材加工が教育課程に盛り込まれている。教材を調達するのに一人当たり2,000円近くも掛っている。このようなところへ県民税の補助があるといい。
- ・ 木材の必要性を教育に取り入れて伝えていくことが大事。簡単な手続きで森林税が使えるように基準をゆるやかにしていくことで、いろいろな考えが出てくるのではないかと思う。

- ・ 木育について上田地域で木青壮年団体連合会の会長として携わっている。木のイス作りの体験を指導している。そんな折、一緒に参加している子供の親にも森林税を説明している。

- ・ 森林税について特に年配の方からお叱りを受けている。大北森林組合の事件で、森林税が制度に基づいた使い方をされていないのではないかと、もっと一般の県民に森林税の使い方が見えるように（理解できるように）説明していく必要がある。
- ・ 長野県は森林県として、森林を育てる時代から伐採して使う時代になってきたと思う。木や森に関わりのある人々が潤い、県産材がより多く使われるようになってほしい。そのためには、県産材はいいものだというPRをもっとしてほしい。
- ・ 担い手として若手が入ってこない。大工も少なくなっている。木材を利用する場所も減ってきているように感じる。木育を進めて、木の良さを伝えていかなければいけない。
- ・ 林業に関して素人の方々が税金を納めている。森を大切にしていきたいという気持ちを皆がもっていると思う。使う側はプロ。この素人とプロのギャップがあると思う。10年間の税金の使い方を総括し、分かりやすく伝えていくことが大事だと思われる。
- ・ 6万8千haと言われても表現が分かりづらい。一般の人がイメージできるような表現が必要である。
- ・ 松くい虫対策がこの上田地域では重要だと思う。全体でどのような対策を行い、効果があったか数字で出してもらいたい。緑が増えていく様子が見えたらいい。
- ・ 沓掛生産森林組合の組合長として、森林整備に関わっている。当組合では、年間2回の出役を行って森林整備を実施している。組合の高齢化、脱退者が多くなっているのが問題である。組合員も10年前の1/3になってしまった。固定資産税を払うのもやっとなのである。
- ・ 森林整備に使っているチェーンソーなどの道具へ森林税から助成してもらいたい。
- ・ 森林税事業を導入してもらうために県との協定書が必要である。この協定期間は20年となっている。高齢者に締結を頼むと「そんなに長い期間生きているか分からない。」と承諾が得られないことがある。20年は現実的な期間ではないと思う。再三お願いしているが、場合や条件により短くする工夫が必要だと思う。
- ・ 人家のすぐ裏にある山に簡単に森林税が使えるようにならないだろうか。
- ・ 地元にある自治体や組織を使って、森林整備を行っていく仕組みや補助メニューを作っていく必要があると思う。
- ・ 元気づくり支援金などとも組み合わせて、地域全体の山づくりが進めばよい。
- ・ 長野県は観光立県というわりには、道沿いの森林が整備されていないと思う。ビーナスラインや浅間サンラインなど集中して整備する路線や区間を決めて、道から50m幅で整備するなどを行っていけば森林税の見える化が行えると思う。
- ・ 現在の森林整備は、素人が行うには危険な場所しか残っていないので大変である。
- ・ 固定資産税を払えないので保安林に指定しているという話も聞く。
- ・ 松くい虫の被害が減るように東御市でも事業を行ってほしい。
- ・ 事業が導入しやすいような環境の整備が必要である。道づくりを進める制度を充実してほしい。
- ・ 道づくりについて、道がほしいのは、麓の口元ではなく奥山である。奥山に道を開きたいと思えば口元の所有者に説明を行うと、自分の山をつぶしてまでこれ以上道はいらないという人もいる。このような所有者に理解を促すために、補償料や地代を出せるような仕組みがあると道の整備が進む。

平成 29 年度みんなで支える森林づくり諏訪地域会議(第 1 回)

開催日時 平成 29 年 7 月 26 日 (水) 13:00~16:00

開催場所 岡谷市渋山みんなで支える里山整備事業実施箇所、諏訪合同庁舎 502 号会議室

出席委員 小平委員 (座長)、片倉委員 (座長代理)、中島委員、中村委員、藤森委員、宮坂委員、
宮澤委員

事務局 酒井地域振興局長、大久保林務課長、中島林務係長、三善普及林産係長、戸上治山林道
係長ほか

現地調査

1 みんなで支える里山整備事業実施箇所 (岡谷市渋山)

(松橋主任、中島係長)

資料 1 を説明

説明要旨

- ・切捨間伐と付帯事業
- ・山腹崩壊危険度と保全対象からの距離により分類された「優先的な要整備森林」の状況

(中島委員)

岡谷市は平成 18 年に流木災害が発生しているため、住民から間伐材は搬出してほしいと言われています。

(中島係長)

この場所を含め税事業箇所は搬出が困難な場所が多くあります。切捨間伐することにより根張りが大きくなり、崩壊防止に繋がるため、税事業で実施して災害を防止しています。

(岡谷市渋山 現地調査状況)



会 議

1 委嘱状交付

宮澤委員へ委嘱状交付



(委嘱状交付)



(あいさつ)

2 あいさつ

(酒井地域振興局長)

出席及び林務行政への協力等に御礼申し上げる。

4月に地域振興局が発足、スピード感を持って地域の課題解決に取り組むよう努めている。

県では県産材利用促進、森林税活用による間伐等森林整備を進めている。

諏訪地域においては、森林税を活用、第1期と併せ1,297haの里山整備が行われている。

来年度以降のあり方について、森林づくり県民会議、地方税制研究会で審議が進められている。

ご意見ご提言を頂き、県民会議に報告。可能なものは当地域で実行していく。

3 会議事項

(1) 平成29年度諏訪地域の森林税活用事業計画

(中島係長)

資料2を説明

説明要旨

- ・ みんなで支える里山整備事業は205ha、地域で進める里山集約化事業は155ha計画している。
- ・ 森林づくり推進支援金の重点配分枠は自力を除く平成28年度の間伐実績により各市町村の配分額を決定。事業内容は、森林整備嵩上げ補助のほか林道機能回復、木製ベンチ作成展示、修景林間整備である。
- ・ 間伐材は30m³、木育推進事業は5箇所計画している。森林の里親契約は平成28年度に1件増え、10件になった。

(小平座長)

森林整備嵩上げ補助は全市町村で行っているか。

(中島係長)

下諏訪町以外の市町村で行っている。

(小平座長)

事業計画について原案どおり承認ということでよいか。

(異議なし)

(2) 今後の里山整備等の方向性

(中島係長)

追加資料 長野県森林づくり県民税アンケート調査結果 及び 資料3を説明

説明要旨

- ・ アンケートの結果、森林づくり県民税（以下「森林税」という）継続賛成が7割強となり、その中では新しい取組を加えるという意見が大半を占めた
- ・ (参考) 里山整備等の今後の方向性について—資料3 P37
各課題についての県での検討の進捗について説明(今後里山整備が必要な箇所等は改善の

方向性が示され、ボランティアが参加できる取組等は具体的内容を検討中である)

- ・ 今後里山整備が必要な箇所とその抽出方法－資料3 P35、36、38～39-3
航空レーザ測量を活用し、山腹崩壊危険度と保全対象からの距離により抽出、諏訪地域においては921haとなった。
- ・ 今後の森林づくり 改善の方向性－資料3 P30～33
里山整備については、優先して整備する場所を特定し整備を行い、地域住民が関われる取組に改善する。
推進支援金は補助事業化する。
県民の身近な場所での緑の整備や木材の利活用を進め、文化・教育・環境分野への支援を強化する。

(片倉委員)

23 ページから 25 ページについて、時間の関係もあったと思うが、今まで説明はあったか？

(大久保課長)

このページは従来から言われているものをまとめたもので、23 ページはこれまでの総括となっている。

(片倉委員)

23 ページは森林づくり全体のことを森林税活用事業に押し付けていて、違和感がある。

30 ページの『多彩な「木と森の文化」を創造』。これについては納得できない。引き継がれていくべきもので新しくつくるものではないと考える。言葉は悪いが、取り繕っているように思える。

(大久保課長)

まとめた言葉として「木と森の文化」となっている。

(中島係長)

「創造」ではなく「継承」などが適当ということか。

(片倉委員)

33 ページについてだが、うまくいかないから都市公園をやろうとしている。里山の間伐、山から逃げ出してはいけないと思う。

37 ページについてだが、里山整備の方向性は良いと考えるが、航空レーザ測量の結果による緊急性のあるところだけではいけないと思う。

(中島係長)

実際に整備を実施する際は、航空レーザ測量の結果による緊急性のある箇所を含む間伐の必要な区域全体を整備すると考えられる。

(片倉委員)

資料が膨大で分かりにくく、また第1期のはじめの頃と方針が異なるのは仕方がないが、どんどんわかりにくくなっていると感じる。

(中島委員)

里山整備はやりやすい所から実施してきていると思う。

平成18年豪雨災害後に災害に強い森林づくりの方針が出て、その方針を実行するために森林税ができた。

この平成18年災から10年たち、世代が変わり、災害を忘れつつある。

森林整備の同意を取る際は不明者が10%程度おり、承諾しない人もいる。また、承諾しても場所がわからず、境界確定までいかない場合もある。

承諾や境界確定は市町村で行ってほしいと言われるが、地元にはいない人もいて大変である。今後どのようにして集約化を進めるのか？

主伐について、補助がないため相談されても市では答えようがない。

道沿い、川沿いの面積の小さな森林でも森林整備に意欲的な人がいて、そういう人に対して森林税を使えるようにしてほしい。大きなまとまりでしかできないと難しい。

急峻な地形で木材の搬出は難しい。搬出は所有者負担があるとやらなくなる。

市への希望・質問が寄せられたことは以上。

(宮坂委員)

レーザ測量で特定するのもよいが、目視も必要。データオンリーではなく、安全重視でそこに住む方の意見も聞いて進めてほしい。

(宮澤委員)

木育は実際に山に触れることが大事。子供の時山から焚き物の背負い出しをやった。子供たちに木工の際に材料に使う原木を運ぶことから行う体験を事業にしてはどうか？

製材をしているのは諏訪地域で6社くらいある。カラマツが伐期に来ており、コスト面・ニーズをどう考えるか。長野県木材協同組合連合会でも長野県の木を活かすことを考えている。

(藤森委員)

全体の進め方はよいと思う。

小面積の間伐を個人でやりたいが、搬出すると赤字になってしまう。各個人で間伐した材をまとめて搬出することを事業にしてはどうか。又は小面積でも支援する仕組みをつくっていただきたい。

キノコ、山菜刈り等のイベントを支援し、若い人たちに山に関心を持ってもらってはどうか。開山祭、植育樹祭等にも支援してほしい。

(中村委員)

間伐材は曲がっているものが多く、建築材としては難しく、合板が多くなる。

間伐材のような小径木でも子供等がコースターや工作で楽しめたらよいと思う。諏訪市は子供祭りでコースターを作り子供たちが楽しんでいる。

諏訪地域は松くい虫被害地域になっていないが、近づいている。

(大久保課長)

塩尻市、箕輪町、北杜市が被害地域になっている。

(小平座長)

里山整備は地域を特定して、市町村が中心となって整備とのことだが、具体的にはどのようにするのか。

(大久保課長)

制度設計はこれからである。

(中島係長)

中島・藤森委員から意見がありましたので、面積要件を下げるという方向で県民会議に伝えていく。

(小平座長)

現在、面積要件はどうなっているのか。

(三善係長)

面積要件について、現在は1haである。

(片倉委員)

分かり易い資料を作るように県庁に伝えてほしい。35ページの奥山・里山区分及び里山の機能区分もわからない。何かごまかしている。もっと分かり易い説明をしないと県民が分からない。PRも不足している。かつわかりやすい情報を提供しないと県民に理解してもらえない。

(小平座長)

わかりやすい情報提供が必要である。

(小平座長)

32、33ページについて航空レーザ測量結果のような根拠となるようなデータはあるのか。

(中島係長)

ありません。

37ページの改善の方向性が示されていない項目について、意見等をいただきたい。

(小平座長)

松くい虫被害の対策について、諏訪地域の方針は。

(大久保課長)

未然防止。早期発見、早期駆除を目指す。

(宮澤委員)

松くい虫被害は、明科地区はひどい状態だが、対策できなかったのか。

(大久保課長)

対策はやったのですが、広がってしまった。

(宮澤委員)

予防はできないか。

(大久保課長)

薬剤注入があるが、すべての木にすることは難しい。

(宮澤委員)

一般県民の方は松くい虫被害について知っているのか？

(大久保課長)

知っている。枯れていたら行政へ連絡して頂き、行政で松くい虫被害の有無の判定を行う。

(宮澤委員)

新聞等で広報しているのか。

(三善係長)

市町村広報等で行っている。

(小平座長)

いずれ諏訪地域でも対応しなくてははいけない。

(中島委員)

林地台帳の整備は市町村主体でよいが、所有者がわからない。

また、林地台帳の整備に当たり公図から森林計画図ベースの林地台帳地図を作る必要があり、実測された公図ができていない市町村は大変である。県等で補助金を作っていただきたい。その際作業の手間など市町村の実情に配慮し、一律ではなく補正して配分してほしい。

推進支援金は、補助金化して採択を本庁でやるとのことだが、振興局になったので、本庁ではなく局判断ができる制度にしてほしい。そうしないと振興局を何のために作ったのかわからない。逆行している。

(3) その他

(中島係長)

資料 4-1、4-2 を説明

説明要旨

- ・ 国で検討している森林環境税は市町村が主体で、県の森林税でも類似な事業がある。2つの税は併存する方向である。
- ・ 平成 29 年度も引き続きコンプライアンス推進に取り組む。森林税については、コミュニティ FM ラジオ放送、タウン情報誌で PR を予定している。

(意見等なし)



(小平座長)



(左から片倉・中島・宮坂委員)



(左から宮澤・藤森・中村委員)

平成 29 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 29 年 10 月 25 日 (水) 10:00~11:30

開催場所 諏訪湖流域下水道事務所会議室

出席委員 小平委員 (座長)、片倉委員 (座長代理)、中島委員、中村委員、藤森委員、宮坂委員、宮澤委員

事務局 酒井地域振興局長、大久保林務課長、中島林務係長、三善普及林産係長、戸上治山林道係長ほか

会 議

1 あいさつ

(酒井地域振興局長)

急な開催にも関わらず、出席いただき御礼申し上げます。

来年度以降のいわゆる森林税のあり方について、基本方針(案)を公表し、意見を募集しているところである。

今後いただいた意見を反映して基本方針が決定され、県議会 11 月定例会に条例案が提出される予定である。

本日は基本方針(案)についてご意見をいただき、本庁へ報告、来年度以降の森林税のしくみや取組に反映させたい。

(あいさつ)



2 会議事項

(1) 長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)について

(中島係長)

長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)を説明

説明要旨

- ・ 税額は個人年額 500 円、法人均等割額の 5%で期間は平成 30 年 4 月 1 日から 5 年間
- ・ 防災・減災のため、里山の崩壊危険箇所や河川沿いに森林整備の重点化を図る。
- ・ 里山整備利用地域において、住民協働により整備を行う。
- ・ 児童センターや標識等身近な環境での搬出材の利活用、薪の地産地消や松くい虫被害材の伐倒・利用を推進する。
- ・ 学校林、信州やまほいく活動フィールド、まちなかの「森」、観光地の景観、森林セラピー基地の整備を行う。
- ・ 森林づくり推進支援金 (以下「推進支援金」) は、人口が少なく財政規模も小さい山間部自治体の財政調整の交付金として、嵩上は廃止となるが用途を柔軟に対応、財政規模を

縮小の上継続する。

(片倉委員)

生活道路周辺の森林は各所で倒木の危険があるため、森林税で早急に対応願いたい。里山の要間伐森林の所在及びその整備方法が、地域住民にはわからない。情報発信が不十分だと考える。

間伐実績は面積だけでなく、経費も示すべきである。

(大久保課長)

道路沿いの倒木危険箇所については、面積要件が 0.1ha に緩和されることから、整備しやすくなると考えらる。

(中島係長)

要間伐森林の地域住民への周知については、第 1 回会議資料に周知する方針が示されているので、変更等にならないよう要請する。

(中島委員)

県では国庫補助金の裏負担の交付税措置があるところに森林税を充当しているが、推進支援金については交付税措置がある事業については対象としない方針が示されている。矛盾しないか。また緑の募金との組合せにも配慮願いたい。

まちなかの「森」、街路樹整備については、(森林なのか)違和感がある。建設部においても、これらの整備については交付税措置があるのではないか。森林税は山や森林所有者のためにしっかり使っていただきたい。

(宮澤委員)

倒木危険箇所は所有者が地元にはいない、又はわからず未整備のまま残ってしまう場合が多いと思われる。所有者把握への地域への呼びかけ等行政も積極的に関わっていただきたい。

(宮坂委員)

5か年の年度ごとの目標値や5年後の姿を示す必要がある。

また、6年目以降の方向性や、長期ビジョンの中で5年間を位置づける必要がある。

(中村委員)

木工コンクールは長野県木材協同組合連合会で行っているので、これを支援する形で行っていただきたい。

(藤森委員)

森林税 1 期目で間伐を行った場所でも、必要がある場合は再度森林税事業で間伐を行っていただきたい。

里山と奥山の境界がわからない。おそらく奥山であると思われる区域で森林・自然教育を行っている。奥山においてもトイレ等の整備に森林税を活用したい。

(小平座長)

基本方針の方向性には賛同する。

推進支援金の嵩上補助は一定の効果があつた。市町村との連絡調整を充分に行っていただきたい。

また、納税者への情報発信を強力に進めていただきたい。

(小平座長)

平成 30 年度以降の森林税について今後のスケジュールはどうなっているか。

(大久保課長)

本日までがパブリックコメントで、これを受けて今後基本方針の再検討を行い、11 月定例県議会へ基本方針と条例案を提案し、継続等について判断されることとなる。

(中島委員)

国の森林環境税の内容を受けて、11 月定例県議会での見直しをするのか。

(大久保課長)

現時点で、森林環境税の新たな情報はない。11 月定例県議会以降明らかになった時点で再検討することもあり得る。

(2) その他

(藤森委員)

本年度森林環境保全直接支援事業は補助金を使いきって新たな事業はできなくなっているのに対し、森林税は余っている。制度を知らない人からは同じ造林事業であるが何とかならないのかと言われるので、仕組みを明らかにしてほしい。

(大久保課長)

制度の違いを可能なかぎりわかりやすく説明し、理解を得るよう努めたい。

(会議状況)

